

～ 会 員 各 位 ～

伊勢商工会議所 中小企業相談所

消費税の軽減税率・価格転嫁対策 経営力強化支援セミナー

「経営計画作成セミナー&個別相談会」のご案内

平成29年4月から消費税率の10%への引き上げと、軽減税率制度の導入が予定される中、本年度も「小規模事業者持続化補助金」の公募が開始されました。今後、増税に伴う事務処理や商品管理における事務負担の増大、価格転嫁に対応していくため、新たな販路開拓、売上の維持・拡大をお考えの皆様へ、「経営計画作成セミナー」および「個別相談会」を開催させていただきます。この機会に具体的な経営計画を作成し、経営力強化につなげていきましょう。

【経営計画作成セミナー】

開催日	時間	会場	テーマ
3月25日(金)	18:00～21:00	伊勢商工会議所 5階 大ホール (定員50名)	経営計画策定の進め方、顧客ニーズと市場動向、自社の強み、経営方針目標と今後のプラン

【経営計画作成に関する個別相談会】（上記セミナー受講者が対象）

開催日	時間	会場	テーマ
4月初旬 3日間(予定)	17:00～20:30	伊勢商工会議所 5階 大ホール	セミナーを受講した方を対象に、申込順で調整させていただきます。各々作成した経営計画のブラッシュアップ等、様々なご相談に対応します。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者（※1）が商工会議所と一体となって、販路拡大に取り組む費用の2/3（※2）を補助します。
【補助上限額：50万円（※3）】

※1：小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

※2：75万円分の経費に対して、その2/3の50万円を補助します。全体の補助対象経費が100万円、200万円と要した場合、そのうちの75万円が補助対象となり、50万円が補助されます。また、全体の経費が60万円の場合、60万円が補助対象となり、40万円が補助されます。

※3：①雇用を増加させる取り組み、②買い物弱者対策の取り組み、③海外展開の取り組みについては、100万円を補助上限額とします。

○広告宣伝、店舗改装、商談会・展示会への出展、パッケージ等の変更が主な取り組み例です。

○受付締切：5月13日(金) 消印有効（申請先：日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局）

○補助金の詳細は「小規模事業者持続化補助金」HPへ ⇒⇒⇒ <http://www.jizokukahojokin.info/>

【お申込方法】 経営計画作成セミナーおよび個別相談会へ参加ご希望の方は、伊勢商工会議所までお電話またはFAXにてお申込ください。TEL:0596-25-5155 FAX:0596-23-1151

伊勢商工会議所 中小企業相談所 行

FAX ⇒ 0596-23-1151

事業所名				氏名		
TEL		FAX		従業員数	名	
住所				業種		